

埼玉県保育士保育料貸付申請書

年 月 日

社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会会長 様

下記のとおり貸付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

申請者 (自署)	ふりがな			生年月日	西暦		
	氏名				年	月	日 (歳)
	現在の住所	〒					
	電話番号	自宅			携帯		
		※日中、本会(048-824-3370)から連絡することがありますので、御対応ください。					
	勤務先	施設名			復帰日 (産育休後に勤務を開始した日)	西暦	
		住所				20 年 月 日	※就職証明書(様式第4号)の勤務開始日と同じ日を記入
負債状況 (該当に○)	負債有無	無 ・ 有	金額	円	内容		
	状況	申請中 ・ 借受中 ・ 返済中 ・ 猶予(据置中) ・ 滞納 債務整理中 ・ 免責 ・ その他 ()					
産育休の取得予定	※貸付希望期間中に産育休の取得を予定している場合、その開始日を記載してください。 20 年 月 日から産育休を取得予定						
連帯保証人 (予定) (自署)	ふりがな			申請者との関係	生年月日	西暦	
	氏名					年	月
	住所	〒 ※住所等は省略せず記入してください(同上不可)					
	電話番号	自宅			携帯		
		※日中、本会(048-824-3370)から連絡することがありますので、御対応ください。					
	現在従事している勤務先	名称			前年所得額	円	
		住所	〒			※課税証明書を添付すること	
負債状況 (該当に○)	負債有無	無 ・ 有	金額	円	内容		
	状況	申請中 ・ 借受中 ・ 返済中 ・ 猶予(据置中) ・ 滞納 債務整理中 ・ 免責 ・ その他 ()					

※破産の申立ての準備、手続き中または破産後免責決定が下りていない場合は、本資金の貸付の対象とはなりません。

※連帯保証人は、安定した収入のある方でなければなりません。詳細は貸付の手引きを必ずご確認ください。

※自署でない場合、受理できません。

次ページ記載の【貸付希望額 記入例】を必ず確認の上、記入してください。

【貸付希望額】

貸付希望 期間	20 年 月 ~ 20 年 月 (箇月) 				
※貸付期間は勤務開始月から12か月が限度					
算定 根拠	①対象期間	② ①のうち 貸付申請月数	③保育料 (月額)	④貸付月額 ※③保育料(月額)の半額か 27,000円のいずれか少ない 金額をご記入ください。	⑤貸付希望額(②×④) <u>※千円未満切り捨て</u>
	2026年4月～ 2026年8月	箇月 (月～ 月)	円	円	<u>※千円未満切り捨て</u> ,000 円
	2026年9月～ 2027年3月	箇月 (月～ 月)	円	円	<u>※千円未満切り捨て</u> ,000 円
	2027年4月～ 2027年8月	箇月 (月～ 月)	円	円	<u>※千円未満切り捨て</u> ,000 円
	2027年9月～ 2028年2月	箇月 (月～ 月)	円	円	<u>※千円未満切り捨て</u> ,000 円
	貸付希望 総額(⑤の合計)				
備考					

【申請書類チェックリスト】

- ☐ 埼玉県保育士保育料貸付申請書(様式第1号)
- ☐ 誓約書(様式第2号)
- ☐ 同意書(様式第3号)
- ☐ 申請者の住民票(世帯全員・本籍記載あり・マイナンバー記載なし・3か月以内に取得したもの)
- ☐ 連帯保証人の住民票(本籍記載あり・マイナンバー記載なし・3か月以内に取得したもの)
- ☐ 保育士証(写)
- ☐ 就職証明書(様式第4号)
- ☐ 連帯保証人の課税証明書
- ☐ 子が入所する保育所等の入所決定通知書(写)
- ☐ 保育料決定通知書(写)

・令和8年4月から令和8年8月の間に復帰した場合
⇒「令和8年4月から令和8年8月分」「令和8年9月から令和9年3月分」が必要。

・令和8年9月から令和9年3月の間に復帰した場合
⇒「令和8年9月から令和9年3月分」が必要。

・保育料の変更がなく、決定通知書が発行されない場合は、お問い合わせください。
- ☐ 子が入所する施設の入所証明書(様式第14号)

個別の状況に応じ、追加書類が必要になる事
があります。詳細は貸付の手引きを御確認く
ださい。

【貸付希望額 記入例】

参考
(提出不要)

パターン1: 2026年4月に育児休業から復帰し、子が1人入所中の場合

貸付希望 期間		2026年 4月 ~ 2027年 3月 (12 箇月) ←			
		※貸付期間は勤務開始月から12か月が限度			
	①対象期間	② ①のうち 貸付申請月数	③保育料 (月額)	④貸付月額 ※③保育料 (月額) の半額が 27,000 円のいずれか少ない 金額をご記入ください。	⑤貸付希望額(②×④) ※千円未満切り捨て
算定 根拠	2026年4月～ 2026年8月	5箇月 (4月～8月)	44,700円	22,350円	※千円未満切り捨て 22,000円
	2026年9月～ 2027年3月	8箇月 (9月～3月)	55,300円	27,000円 27,650円	※千円未満切り捨て 27,000円
	2027年4月～ 2027年8月	5箇月 (4月～8月)			※千円未満切り捨て ,000円
	2027年9月～ 2028年2月	1箇月 (9月～9月)			※千円未満切り捨て ,000円
貸付希望 総額(⑤の合計)					49,000円

■貸付月額の上限は27,000円になります(月額保育料の半額が27,000円のどちらか少ない方を記載)。
■修正テープ、消せるタイプのボールペン使用不可。
訂正した場合は二重線で抹消し、訂正印を押印。

パターン2: 2026年10月に育児休業から復帰し、子が2人入所中の場合

貸付希望 期間		2026年 10月 ~ 2027年 9月 (12 箇月) ←			
		※貸付期間は勤務開始月から12か月が限度			
	①対象期間	② ①のうち 貸付申請月数	③保育料 (月額)	④貸付月額 ※③保育料 (月額) の半額が 27,000 円のいずれか少ない 金額をご記入ください。	⑤貸付希望額(②×④) ※千円未満切り捨て
算定 根拠	2026年4月～ 2026年8月	0箇月 (月～ 月)			※千円未満切り捨て ,000円
	2026年9月～ 2027年3月	6箇月 (10月～3月)	第1子 31,300円 第2子 15,500円 46,800円	23,400円	※千円未満切り捨て (6箇月×23,400円 =140,400円) 140,000円
	2027年4月～ 2027年8月	5箇月 (4月～8月)	第1子 35,800円 第2子 18,500円 54,300円	27,000円	※千円未満切り捨て 135,000円
	2027年9月～ 2028年2月	1箇月 (9月～9月)	第1子 35,800円 第2子 18,500円 54,300円	27,000円 27,150円	※千円未満切り捨て 27,000円
総額(⑤の合計)					302,000円

【保育料が未定の期間がある場合】

変更がないものとして、現行の保育料をご記入ください。保育料決定後、保育料変更届及び保育料決定通知書(写)をご提出ください(詳細は手引き4ページ「3貸付」(2)参照)。

【2027年4月以降、保育料が無償化になるお子様がいる場合】

0円と記入してください。

【③保育士保育料】